

収支予算書【芸術文化による社会支援助成】

申請者名: 特定非営利活動法人〇〇〇〇〇

【収入】 (円)

【支出】 (円)

費目	① 内訳	② 予算額	③ 合計額
入場料・参加費収入	【ワークショップ参加費】 一般 ……円×〇〇人 学生 ……円×〇〇人 障害者割引 ……円×〇〇人	**** **** ****	
	【発表公演入場料】 一般 ……円×〇〇枚 学生 ……円×〇〇枚 障害者割引 ……円×〇〇枚	**** **** ****	
	【関連シンポジウム入場料】 一般 ……円×〇〇枚 学生 ……円×〇〇枚 障害者割引 ……円×〇〇枚	**** **** ****	*****
その他の収入	④ 【共催者負担金】 社会福祉法人〇〇〇	****	
	【他の助成金・補助金】 〇〇〇財団(申請中)	****	*****
	【寄付金・協賛金】 クラウドファンディング	****	
	【プログラム・図録等販売収入】 関連書籍販売 ……円×〇〇部	****	*****
	【広告料・その他収入】 広告料 ……円×〇〇件	****	*****
	入場料・参加費収入・その他の収入 小計		A *****
当助成金申請額	*助成対象経費の3分の2以内で、 かつ100万円を上限とします。		⑤ B *****
自己資金	⑥ 【自己資金とその調達方法】	****	C *****
収入合計		A+B+C	⑦ *****

費目	① 内訳	② 予算額	③ 合計額	
助成対象経費	借作品			
	作品美術映像制作費			
	出演費	出演料 ……円×〇人×△回 演奏料 ……円×〇人×△回	**** ****	*****
	音楽費	楽器借料	****	*****
	文芸費	演出・振付料 舞台監督料 照明プラン料 音響プラン料 字幕制作費 企画制作費	**** **** **** **** **** ****	*****
	会場費	発表公演会場費 ……円×△日間 付帯設備使用料 ……円×△日間 ワークショップ会場費 ……円×△日間 シンポジウム会場費	**** **** **** ****	*****
	舞台費	大道具費 小道具費 舞台スタッフ費 照明機材費・人件費 音響機材費・人件費 衣装費 映像機材費・オペレーター費 字幕機材費・オペレーター費	**** **** **** **** **** **** **** ****	*****
	設営費	会場設営・撤去人件費 ……円×〇人×△回	****	*****
	運搬費	道具運搬費 福祉車両借料	**** ****	*****
	謝金	シンポジウム登壇者謝金 ……円×〇人 手話通訳謝金 ……円×〇人×△回	**** ****	*****
旅費			*****	
通信費	DM送付料 ……円×〇〇通	****	*****	
宣伝費	特設サイト開設費 入場券販売手数料(登録料) " ……円×〇〇枚×△△%	**** ****	*****	
印刷費	入場券印刷費 ……円×〇〇枚 チラシ印刷費 チラシデザイン料	**** **** ****	*****	
記録費	記録録画費 記録写真費	**** ****	*****	
助成対象経費 小計 D			D *****	
⑨ 助成対象外経費 E	イベント保険料	****	*****	
支出合計		D+E	⑩ *****	

記入の手引き【芸術文化による社会支援助成】「収支予算書」

番号	項目	記入上の注意
①	内訳	単価×数量(人数、日数、回数など)を可能な限り具体的に記入してください。
②	予算額	予算を円単位で記入してください。
③	合計額	費目ごとの合計額を円単位で記入してください。
④	〔共催者負担金〕〔他の助成金・補助金〕〔寄付金・協賛金〕	申請中の場合は「(申請中)」、申請予定の場合は「(申請予定)」とし、申請額または見込額を計上してください。
⑤	当助成金申請額	申請額は必ず記入してください。 当助成金申請額は、助成対象経費の3分の2以内であり、かつ100万円を上限額とします。
⑥	自己資金とその調達方法	支出合計額(⑩)が、 収入額 A(「入場料・参加費収入」「その他の収入」小計) + B(当助成金申請額)を上回る場合は、C(自己資金)で補てんしてください。 その場合、資金調達方法を必ず記入してください。
⑦	収入合計	支出合計額(⑩)と一致させてください。
⑧	助成対象経費	・支出経費は、活動を実施する際の必要最低限の金額を積算してください。 ・ガイドラインの「助成対象経費／助成対象外経費」【別表1】を確認し、該当する経費を項目ごとに計上してください。 ・内訳欄に記入する費目は「〇〇他」「雑費」「その他」等とせず、 具体的な費目 及び積算内容を記入してください。
⑨	助成対象外経費	・ガイドラインの「助成対象経費／助成対象外経費」【別表1】を確認し、該当する経費を計上してください。 ・ ガイドラインの「収支予算書に記載できない経費」【別表1】に該当する経費は、「助成対象外経費」欄にも記入できませんのでご注意ください(*飲食に関わる経費は、「助成対象外経費」にも計上できません)。
⑩	支出合計	収入合計額(⑦)と一致させてください。